

消費税軽減税率対策セミナー

A&Kパートナーズ税理士法人
秋山税理士事務所
E-mail:info@akiyama-p.co.jp

拝啓 暮秋の候、皆様ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引立てを賜り厚く御礼申し上げます。

この度、次のとおり当事務所主催のセミナーを開催致します。お忙しい折とは存じますが、皆さま是非ご出席いただきたくご案内申し上げます。

敬具

セミナー内容

平成31年10月1日から消費税率が10%となる事に伴い、飲食料品と一部の新聞について軽減税率が導入されます。制度開始までに準備すべき事、改正による影響をご紹介します。

開催場所

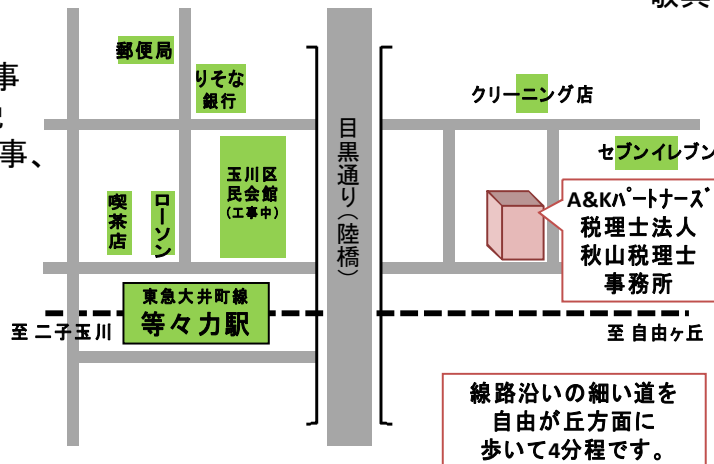
世田谷区等々力4-5-13
A&Kパートナーズ税理士法人
秋山税理士事務所 会議室

会費

無料

定員

各回12名



※誠に勝手ながら、会場の都合上、定員になり次第締め切らせていただきます。

お手数ですが、**11月27日(火)までに**下記内容をお電話又はFAXにてご連絡いただければ幸いです。

TEL:03-3702-7011 FAX:03-5706-3751

1. ご参加される方のお名前、参加人数、お電話番号をご記入下さい。

お名前 (参加人数 人)

お電話番号

2. 参加希望日時のご記入欄に丸印をご記入下さい。

ご記入欄	日付	開場	講演	質疑応答
	12月 2日(日)	9:30	10:00~11:00	11:00~
	12月10日(月)	13:30	14:00~15:00	15:00~
	12月11日(火)	13:30	14:00~15:00	15:00~

2. 今回は欠席するが、本セミナーの資料送付を

希望する ・ 希望しない

3. 今後もセミナー開催の案内の送付を

希望する ・ 希望しない